

法人第1982号

令和3年(2021年)10月21日

公益財団法人札幌国際プラザ

理事長 岸 光 右 様

北海道知事 鈴木 直 道



税額控除に係る証明証

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和3年10月21日 から 令和8年10月20日 まで

総務部教育・法人局法人団体課
公益法人グループ
連絡先：011-206-6362